

県知事選挙における運動の実態

——高松市の場合——

神 江 伸 介

目 次

- (一) 調査の概要と目的
- (二) 有権者—運動員の社会経済的地位
- (三) 基礎信条, 県政信頼, 選挙運動一般
- (四) 知事選挙に関係した有権者—運動員間落差
むすび

(一) 調査の概要と目的

第10回香川県知事選挙が昭和57年8月29日に執行された。香川大学政治学研究室では、文部省科学研究費奨励研究Aに基づき、この選挙における選挙運動の実態調査を実施した。調査は、高松市を対象地域とし、市有権者・運動員の両標本を抽出し面接・郵便の両調査形態を採用した。本稿は、項目間の相関分析を行なう前の単純度数を主としたデータの報告である。調査の概要は次の通りである。

- 1) 調査実施時期：57年9月2日～10日
- 2) 調査方法：市有権者，面接調査，運動員，郵便調査
- 3) 調査対象数：有権者，600
 運動員，104
- 4) 抽出方法：有権者，旧市街，昭和15年編入地域，31年編入地域を分け
 各地域から投票区抽出の上無作為抽出。
 運動員，「県民の会」会員名簿中総会出席者を1/2抽出，高
 松市議44名全員。
- 5) 回収状況 回収数・率 有権者 373 62.1%
 運動員 44 42.3%

回収不能数 有権者 226

回収不能内訳 長期不在 34, 転居 78, 拒否 55,
所在不明 24, 病氣 22, 死去 13

調査手続き中いくつかの注意点に言及しておきたい。第一に、対象が一般有権者と運動員に層化されている。55・6年の白鳥町調査との連続性を保つためである。第二に、有権者標本の抽出原本は56年9月調整の市選挙人名簿である。約一年前の名簿であるが、学生調査員の日程の都合により抽出時期を告示前にせざるを得なかったためである。従って、転居者が多くなり回収率の低下を来した。第三に、運動員の原本は、前川派の後援会である「県民の会」と高松市議である。前田派の「活力の会」の名簿提供は再三の依頼にもかかわらず受けられなかった。「県民の会」は、政党、労組、各種団体の団体加入と個人加入との二本立てとなっており、市の会員名簿は個人加入の分を利用した。会員は一般の後援会員と異なり、運動を受ける側は比較的少数で、労組幹部や会社役員、地方名士という運動体側に近い構成であったので運動員サンプルとして利用したのである。市議は、58年4月の統一地方選挙との関連もあって非常に活発に運動を展開した。

調査表の構成は以下の通りである。

(1) 有権者用

- (A) 県知事選挙関係 (投票・棄権, 投票理由, 棄権理由, 争点意識, 投票候補者, 意思決定時期, 役立った媒体)
- (B) 知事選挙運動関係 (被選挙運動, 運動様式, 運動場所, 運動回路, 運動主体, 後援会加入)
- (C) 選挙運動一般 (役員参加, 戸別訪問の実態, 投票買収の実態, 供応・接待の実態, 戸別訪問の賛否, 効果的選挙運動)
- (D) 県政信頼 (県政反応, 政党反応, 選挙の効果, 県政有力感, 投票有力感, 理解自信, 首長不信, 政党不信)
- (E) 基礎信条 (政治的平等主義, 経済的平等主義, 積極政府, 出版の自由, 自由主義)
- (F) フェースシート (政党支持, 居住年数, 職業, 主人職業, 性, 年齢,

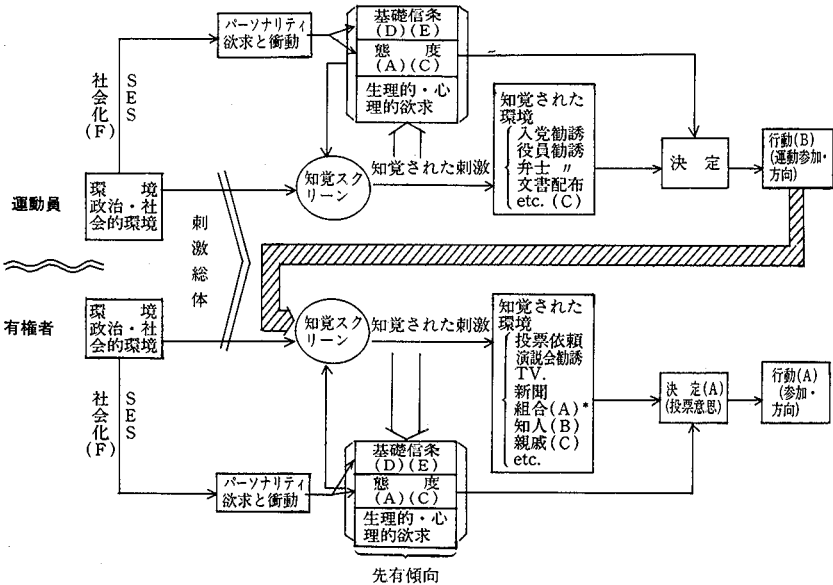
学歴)

(2) 運動員用

(A)~(F) について、運動体用の用語（例えば、争点意識については、「運動されるとき、どのような問題について訴えられましたか」というように手直ししてある）に変更した以外は殆ど一致している。

二つの調査表の間の関係を視覚的に明確化するためと、相関分析の課題を設定するために、ミルブレイスの「個人行動の分析モデル」に手を加えた概念図を掲げる。I-1 図運動員—有権者関連図の特色は、第一に、一般有権者と運動

I-1 図 運動員—有権者関連図



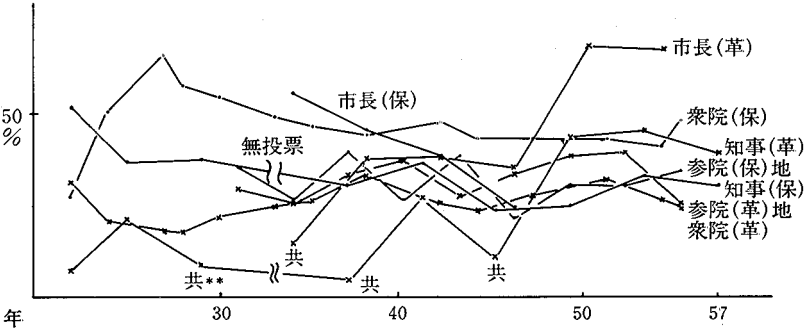
* 図中の (A)~(F) は調査表に対応するものである。

員の基礎的区分が存在していると仮定し、従来行なわれて来た下半分の有権者領域の行動図式に上半分の運動員の図式を付加した点にある。両者が区分される最も基礎的な領域として生長した環境における社会化の差がある（図中左、調査表では (F) に該当）。第二に、環境からの「刺激総体」は、現知事選挙に関係する現在もしくは近い過去の運動員・有権者が共有する刺激であるが、刺激

源の開放性（商業新聞等）・閉塞性（党機関紙等）によるか、個人の先有傾向により形成された「知覚スクリーン」による選別かにより、両者間の刺激量・質に相違が生ずるといふ点である。それ故、両者の「知覚された環境」は各々異なったものとなり、直接もしくは間接（「先有傾向」に媒介されて）に「決定」に至る。第三に、両者の「行動」は時間的に異なっているという点である。運動員の「行動」は有権者にとっては、マス・メディアや所属団体の決定などと並んで「刺激総体」の一部として把握された上で決定されるからである。運動員の「行動」が因果的に有権者の「行動」と接合されているという、エリート論の用語でいえばリンケージがこの概念図の独自性であるともいえる。本論は、水の流れが引力に従うように、接合ループの基本動因となる運動員・有権者間属性の落差を社会経済的側面、先有傾向、行動において、高松市民・運動員の調査データの紹介を通じ確認しておくことを主たるねらいとしている。

ところで、環境を構成する諸要因のうち、政治環境を示す手掛りとして高松市における各種選挙の絶対得票率（得票数/有権者数）の変遷を I-2 図に掲げ

I-2 図 各種選挙の絶対得票率 * (衆議院・知事を除き昭和30年以降)



* 出典、高松市選挙管理委員会『選挙の記録』、昭和55年8月。

** 共=共産党の候補者

ておく。その特徴の第一は、衆院選挙において、昭和38年と51年に保革が接近した以外常に保守票が優位を占め続けて来たという現象がみられる。その変化の幅も他種選挙と較べて緩かである。参院選挙は衆院に較べ相当激しい変化を示すが、平井太郎（自民）やその後継者の平井たくし（自民）、前川旦（社会）

等数回に渡って立候補している改選年度を追うと比較的安定したものがある。自民の候補者が毎回変っている改選年度で社会の有力候補者が勝つことが多く、有力な自民の候補者が継続して占める年度は社会の常敗である。知事選挙では金子正則が49年落選する迄は金子の常勝であり、その間革新系は共産単独候補であったり社会の候補であったりであり続け、得票率も激しく変化した。このパターンは49年前川が立って以来同一候補三回とも革新優位となり、保守系候補が三人変って劣位となって逆転する。市長選挙では革新系の脇信男が46年以來三期目に入り、知事選のパターンと類似する。以上をまとめると、高松市の得票構造は、衆院選における保守優位をその基礎としながら、保革を問わず他種選挙では候補者個人による逸脱が発生して来たといえる。このことは参院では保革交替状況が続き首長選挙では70年代に革新優位を持続させる一因ともなったといえるだろう。

以上のような政治環境の下に行なわれた今回の知事選挙の基本要素は次の通りである。

候補者。

前川忠夫（73才）無現一社会・共産・社民連・革自連推薦，民社支持，知事，瀬戸大橋架設推進県協議会長，香川育英会長（信州大教授，香川大学長，同農学部長，岩手大教授）東大農学部卒（カッコ内は前元職），

前田敬二（65才）無新一自民・新自ク推薦，県商工会連合会長，自動車学校社長（県議会自民党議員会長，県議会議長，大蔵大臣秘書官）南満州工業専門学校卒。

政党連携関係の特色。

前川陣営では、従来前川を支持して来た公明党が今回「不支持」を表明した点である。社民連，革自連が新たに推薦者となった。自民党は、33年以來一貫して公認方式を続けて来たが今回初めて前田を無所属とし推薦方式に切り換えた。これに新自クが参加したものである。候補者名，党派性（無所属），出身地（三豊郡高瀬町），確認団体名（前川「豊かな香川をきずく県民の会」，前田「活力ある香川をつくる会」）等どれをとっても有権者に混乱を招きかねないものであったが，基本的支持政党では保革対決の純粹型に近いものであったとい

えよう。

争点。

瀬戸大橋関連の地域振興が主に議論される一方では、前田の汚職歴等両候補の人物問題が前面に出された。前川は、《五つの誓い》という見出しの下で、金権・汚職体質の排除、護憲・平和、福祉推進等を掲げ、《主な施策》の中で大橋関連の政策や福祉、生活、教育・文化といった具体的政策を挙げた。前田は、新高松空港、交通網の整備、産業振興、大橋完成記念博、福祉、教育、行政・財政改革に触れた。開票結果は、前川 303,286 (87,696)、前田 236,257 (67,235) — () 内は高松市である。

尚本稿では、高松調査の他に下に述べるような4つの調査データが主題に応じて併記されている。主に政治文化面では米国のもの、有権者の行動面では全国のもの、選挙運動では白鳥町のものというように比較に耐えそうな領域に限定して利用した。

本稿で使用する符丁、参考とした資料は次の通り。

高松調査——57年8月29日香川県知事選挙の事後に実施された高松市有権者、運動員の調査

白鳥調査——55年～56年にかけ香川県白鳥町にて実施された白鳥町議候補者・有権者の調査

米国 (1)——H. McClosky, “Consensus and Ideology in American Politics”, *American Political Science Review*, 58 (June, 1964) において使用された1957-8年のギャロップ調査と民主・共和両党大会代表調査

米国 (2)——Center for Political Studies, *American National Election Series*, 1976年のパネルサンプルのみ。(執筆時点では全サンプルのコードブックが参照できなかった)。

推協調査——「明るい選挙推進協会」により昭和54年4月に実施された統一地方選挙の全国調査

「県民の会」——「豊かな香川をきずく県民の会」(前川派確認団体)

「活力の会」——「活力ある香川をつくる会」(前田派確認団体)

『朝日新聞』、『毎日新聞』香川版関連記事

高松市選挙管理委員会『選挙の記録』昭和55年8月

拙稿「地方選挙運動における直接的接触」(『研究報告第I部』香川大学教育学部、1982年9月)

柚正夫、大賀睦夫「選挙運動の実態」(『法政研究』第48巻、第3～4号合併号、昭和

57年3月)

S. F. Eldersveld, *Political Parties, a Behavioral Analysis*, 1964.

J. M. Mileur & G. T. Sulzner, *Campaigning for the Massachusetts Senate*, 1974.

L. W. ミルブレイス, 内山秀夫訳『政治参加の心理と行動』(1976年, 原本, 1965年)。

(二) 有権者—運動員の社会経済的地位

両調査表のフェース・シート項目 (F) において言及された社会経済的地位 SES は, 居住年数, 職業, 性, 年令, 学歴である。(F) 項目の調査上の問題点がある。第一に, 運動員の調査表の回答手順指示不徹底により (F) の大部分が無回答となる回収票が生じたことである (9名)。II-1 表ではこれらを除いた比率が掲げてある。第二に, 一年前の選挙人名簿からの抽出がなされたので, 有権者標本中転居・死亡率の高い階層の接触失敗が生じていると思われる。以上を念頭に置いた上で, 有権者—運動員間落差を白鳥調査との比較においてみてゆこう。

II-1 表によると, 「居住年数」においては, 白鳥町で代表の長期居住者が若干多いものの代表—有権者間類似性があったが, 高松市では運動員の長期居住者が一層多くなる傾向が見出された。長期居住者が市・町部の指導者補充の中核であることは変りないが, 市部では移動者が補充対象となることはないといえるだろう。

「職業」では, 白鳥町では農・商工層の過剰代表の傾向がみられたが, この傾向は依然市部においても維持されつつ新たに管理職が指導者補充対象に加わったのが注目される。運動員は前川派が8割以上を占めるにもかかわらず, 労働階級が事務系の8.8%を除き僅少である。二大陣営に分割される首長選挙の運動体における階級的多様性を示すものである。「性」では, 男性支配の町部の政治文化が市部においても連続していることが示される。「年令」でも高令者支配の傾向が両地域にあるとともに, 60才以上の高令者は市部では少ない。市部では壮年層が指導者補充対象となっているのである。

最後に「学歴」では, 町部において有権者—代表者間類似現象がみられたが, 市部では低学歴層に少く高学歴層に多い補充構造となっている。市部の指導者

II-1 表 社会経済的地位

		高	松	白	鳥
		有権者	運動員	有権者	代表
居住年数	—3年	5.1(%)	2.9	2	} 14
	3 —	12.1	2.9	7	
	10 —	12.6	14.3	7	} 86
	20 —	70.0	80.0	85	
	DK	0.3	(N=35)		
職業	農 (含家従)	3.2	17.6	34	50
	商工 (含家従)	17.2	23.5	25	37
	管 理	5.6	23.5		3
	事 務 系	22.0	8.8	その他	
	労 務 系	10.2	—		
	学 生	0.3	—		
	主 婦	26.3	2.9		
	その他無職	14.5	23.5		3
	DK	0.8	(N=34)		
	性	男	41.0	91.4	39
女		59.0	8.6	61	3
DK		—	(N=35)		
年齢	20才~	14.5	—	8	} 23
	30 ~	20.9	6.0	17	
	40 ~	19.8	24.2	29	
	50 ~	17.7	36.4	25	30
	60 ~	27.1	33.3	19	47
	DK		(N=33)	—	—
学歴	低	22.3	9.1	59	57
	中	56.6	48.5	34	30
	高	19.3	42.4	5	10
	DK	1.9	(N=33)	2	3
(N)		(373)		(59)	(30)

は、その学歴に基づく威信を付随していない場合政治的評価を受けることが少ないということだろう。

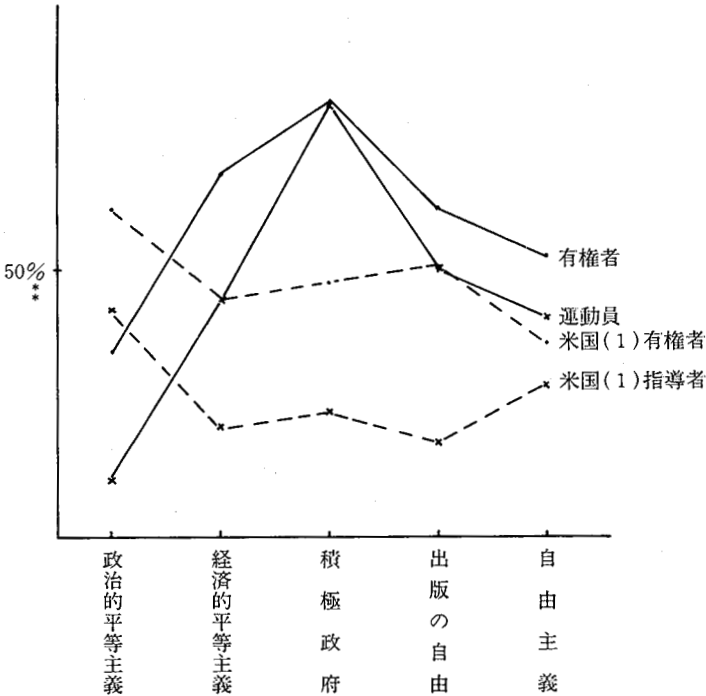
高松市における有権者—指導者間落差の存在は、居住年数、職業、性、年齢学歴いずれの変数においても認められた。両者を分ける分界線に個人の環境上の変数の相違が強く影響しているということがいえる。

(三) 基礎信条, 県政信頼, 選挙運動一般

基礎信条

白鳥調査ではI-1 図中「先有傾向」項目が僅少であったことから高松調査では若干の項目を付加した。それらの中, 県政や政党という具体的政治対象から離れた, 民主主義の基礎信条を測定する 賛否二分法回答の 5 項目がある。I-1 図では (E) に概当する。質問の用語法は, 1957-58年の米国有権者と政治活動家の調査において H. マクロスキーが使用した方法と一致させてある。そこからの項目の選択は恣意的に行なったが, 米国の政治文化個有のもの(例, 他民族の生活様式に対する寛容)等を除いた。米国の調査は30年前の古典的データ

III-1 図 基礎信条*



* 全て DK を除いた値

** 賛成者のみの%値

であるけれども、この種の項目は時系列的に最も安定した領域なので充分比較に耐えると思われる。

結果は III-1 図に掲げてある。

「政治的平等主義」=「ほとんどの人は、長期的な視野に立って自分の利益を考慮することができないので、それは政治家にまかせた方がいいと思います。」

「経済的平等主義」=「労働者は、彼らが生産する利益を不公平に分配されています。」

「積極政府」=「失業している人がいたら政府が仕事を紹介してやるべきだと思います。」

「出版の自由」=「不適当な政治の考えが入っている本は出版をひかえるべきです。」

「自由主義」=「もし日本が（他国からの侵略など）危険な状態にあるときは、政府は国民に対して日本への忠誠を誓わせるべきです。」

5項目の中で、日本（高松市）の有権者一運動員間に強い落差（20%以上）が発見されたのは、政治的平等主義、経済的平等主義で、落差が少ないのは、積極政府、出版の自由、自由主義であった。米国では、落差が大きいのは経済的平等主義、積極政府、出版の自由である。合意の方向にあるのは政治的平等主義と自由主義であった。

「政治的平等主義」については、賛成者が非民主的方向にあるといえるが、日本は有権者の受動的な態度が強く反映しているようだ。裏面からいえば、受益者意識を反映する積極政府観にこの態度が連続しているといえる。米国では政治的平等主義では両者とも非民主的方向にあるとはいえ、経済的平等主義と積極政府では指導者の間に強い反対意識が存在する。個人的自助を基本枠とする古典的自由主義の伝統が資本主義の維持、消極国家的役割の思想を護持することになっているのである。問題は「出版の自由」について、日本ではこれを認めないとする方向において一致しており、米国では、指導者の間に自由派が多い。この種の憲法の基本原則に係る事柄については、例え一般国民に意識の遅れがあろうとも、指導者に進歩的意識が保有されていることが必要である。このような落差はむしろあった方が国民の意識変革に動態性を付与するものと

なってよいだろう。

県政信頼

県民の県政に対する信頼意識を、県庁、県政党、県選挙、県政全体というように何らかの形をもった客体的政治対象についての意識、更に、県政無力感、参加の積極性、理解自信度という自己を対象とする意識にわたって問うてみた。I-1 図では (D) に概当する。用語法は、米国調査 (2) との対応を念頭に置いて利用した。

「県政反応」は「県が何かを決定するとき、県民の要望をどの程度考慮していると思いますか」という質問である。「非常に」が5.8%、「少しは」が61.1%、「それほどない」が37.0%であり、少しは考慮するという評価が7割弱にのぼる。県政反応の運動員の評価において「ない」とする者が7.3%で有権者との大きな落差が存在する。「政党反応」は「政党は県民の要望を県政に反映させるのにどの程度努力していると思いますか」という質問である。この項目も有権者の約6割以上が信頼の域に入るが、運動員の17.0%に不信者がいるのに注目してよい。運動員標本は後援会員と市議であり必ずしも政党活動家ではないからである。

「首長不信」は、「一般に、私達が選んだ県知事は県民から離れすぎています。」という質問であった。有権者の賛成者45.4%、運動員が15.3%と極めて大きな落差が存在する。運動員の8割強が前川派であるので当然の態度だろう。

「政党不信」は、「政党は県民の意見は気にせずに県民の票を集めることばかり関心があるようです」という質問であった。賛成者が有権者・運動員の6割かそれ以上の高率に上る。この関係の項目で両者が一致している唯一のものである。

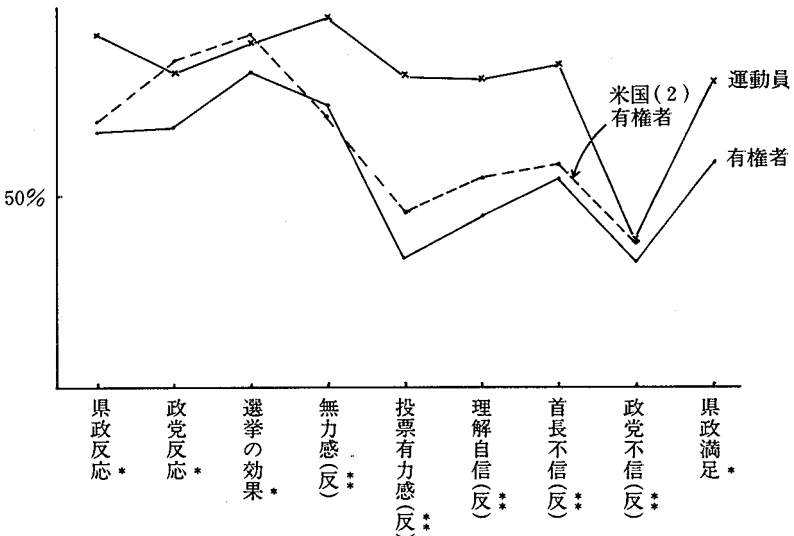
「選挙の効果」は「選挙を行なうことは県民の要望を県政に反映させるのにどの程度役に立つと思いますか」という質問で、選挙という入力装置に対する信頼度を問うたものである。ここでは有権者と運動員との間に「非常にある」とする者の間で大きな落差が出て来ている。運動員は候補者を選挙を通じて当選させるために運動をするのでその半数近くが「非常に」効果があると答える

のは当然としても、その運動に対して有権者は二割程度しか応え得ていないのである。

「無力感」と「投票有力感」は政治的有力感情を表裏の関係から問うたものである。無力感は「私のような人間は、県の政治には何の発言力も持っていません」という意見に賛否を問うたもので、賛成者が無力感情が高いということの意味する。有権者・運動員間差が30%以上もある。選挙運動に積極的に参加するのは有力感情の保有者であることを示している。投票有力感「私のような人間が県の政治に発言できるのは投票の時だけです」という質問であり、賛成者は投票以外の入力活動に自信をもたない階層である。ここでも有権者の方がこの階層となる傾向が示されている。

「理解自信」は「県の政治は複雑すぎて私のような人間には何があるのか理解できません」という意見に賛否を問うたものである。有権者の賛成者55.6%で半分以上となるのに対し、運動員は18.9%の賛成者である。県庁からの出力に対する認知の程度によって一般有権者と運動員との落差が生じて来ているのである。

III-2 図 県政信頼



* 「非常に」と「少しは」の合計値(除 DK)

** 「反対」のみの値(除 DK)

III-2 図は、上に述べた各項目につき、信頼度を示す解答の％値をつなぎ、県政満足度を付加した上で、最近の米國調査(2)の該当項目を破線で示したものである。％値が高い程信頼度が高い。

図によると、米國と日本(高松)の有権者との類似性が非常に高いことが見出される。一般有権者レベルにおける不信現象が世界的なものであることを示している。更に、政党不信を除いて、全体として有権者一運動員間落差が大きいのもこれらの項目の特色である政治認知の程度や有力感情の存否がどうも両者を分界する変数となっているようである。

選挙運動一般

今回の知事選挙に特に限定しないで運動一般についての認知・態度を聞いた一連の項目の集計結果を III-1 表に掲げる。I-1 図では(C)である。この項目については、白鳥調査との同一性が保ってあるので以下それとの比較において検討する。

「後援会」加入は、高松運動員が県民の会会員又は市議であるということで項目を削除した。高松市の加入者は18.2%で白鳥有権者の半分である。後援会現象は地盤流動化の激しい都市的現象であるといわれて来たにもかかわらず香川では農村部の方が加入率が高い。選挙の際の地域団体の「役員参加」も、白鳥町の方が関与する率が高い。唯高松の場合運動員と有権者との間の認知の落差が甚しい。革新系の運動員は職域を主体とした運動を展開するので、地域主体の運動様式に対する批判をこめた認知が表われているといえよう。「戸別訪問」の実態については、高松の場合が約半分の程度である。しかし運動員の方は行なわれていると認知する者が75.0%と多い。「投票買収」「供応・接待」の実態についてはこれが「ある」とする者が高松有権者のうち10%前後で白鳥と比較して相当低くなっている。運動員の方も白鳥代表と比べて10%程度低くなっており、事実として高松の選挙運動の不正行為は少ない。批判性の高い都市有権者像の一端が覗える。戸別訪問してよいようにする「法改正賛否」の態度は、高松の場合非常に低くなっており、運動員も約10%程度低下している。この傾向は「効果的選挙運動」にも現われており、戸別訪問への評価は高松有権者の

III-1 表 選挙運動一般

		高 松		白 鳥		
		有権者	運動員	有権者	代 表	
NA						
後援会	加 入	18.2 (%)		36	43	
	非 加 入	78.8		64	50	
	DK	2.9		—	7	
役員参加	かかわる	21.4	68.2	49	60	
	かかわらない	59.0	15.9	42	27	
	DK	19.6	15.9	9	13	
戸別訪問	行われている	5.6	32.1 } 50.0 } 75.0	36 } 60	63 } 100	
	ときどき "	26.5				25.0
	ない	57.9	25.0	34	—	
	DK	9.9	—	7	—	
投票買収	あ る	10.5	38.6	29	53	
	な い	83.1	36.4	58	30	
	DK	6.5	25.0	14	17	
供応接待	あ る	9.1	40.9	46	50	
	な い	85.8	40.9	44	40	
	DK	5.1	18.2	9	10	
法改正賛否	賛 成	8.0	16.3 } 45.5 } 61.4	25 } 30	50 } 73	
	条件付 "	8.3				15.9
	反 対	71.6	27.3	56	23	
	DK	12.1	11.4	14	—	
効果的選挙運動	演 説 会	30.1	29.9	52	33	
	戸別訪問	1.0	25.0	14	27	
	資 金	5.4	—	2	11	
	文 書	12.9	20.0	—	2	
	恩 義	2.2	—	2	25	
	テレビ政見	45.1	20.0	NA	NA	
	日常活動	削 除				
連 呼	1.0	—	NA	NA		
そ の 他	2.2	5.0	30	2		
		(N)	(373)	(44)	(59)	(30)

ばあい著しく低い。「日常活動」はいわばテーマエ論でここに評価が集中しやすいので、これと DK を削除した%がカッコ内に示してある。効果的運動全体の中で目立つ傾向として、演説会に対する評価が高松—白鳥双方において高い

こと、戸別訪問の評価が有権者において著しく低くなっていること、文書の配布が高松において高いこと、テレビ政見放送への有権者の依存が半数近いこと、連呼評価は皆無に近いことが見出される。

総じて、農村部と比較して都市部の選挙運動の一般的特色として、直接的接触の実態も期待も低いし、選挙に関する組織性（後援会・地域団体）も不活発であり、選挙の不正行為も余りみられない。他方、演説会、文書配布、テレビ政見放送など受動的かつ大量接触的方法による運動に対して期待が高いといえるだろう。

（四）知事選挙に関係した有権者—運動員間落差

今回の知事選挙に直接関係した項目は、投票・棄権、投票・棄権理由、争点意識、投票候補者、意思決定時期、役立った媒体、選挙運動、運動様式、投票勧誘数、演説会勧誘数、ハガキ差出数、文書配布数、運動場所、運動回路、運動候補者、運動政党である。白鳥調査と項目上一致するものとしがないものがあるので、比較は適宜推協調査のデータを挿入しながら言及しておきたい。触れる順序は、投・棄～役立った媒体を選挙意識と行動、選挙運動～運動政党を選挙運動として述べてゆく。

選挙意識と行動

I-1 図の (A) に関係する諸項目である。IV-1 表にこれらの結果をまとめて掲げておく。

「投票・棄権」では標本の投票率は、この種の調査の例どおり、市の投票率より10%高くなっている。'79年の推協調査よりは高い。実際の選挙では、投票率が前回より全県で5%下回ったが、低下の原因は保守分裂による保守層の参加撤退によるところが大きい。

「投票理由」では推協調査より候補者志向が高く政党志向が低い。利益代表志向も高い。保守層の逸脱、多党推薦方式の採用が前者に寄与し、組合、団体、業界を通じた運動が後者に寄与したものとみられる。

「棄権理由」は「病氣」という絶対的棄権理由を挙げるものが特に目立つ。

IV-1 表 選挙意識と行動

		高 松		推協	高 松		推協	
		有権者	運動員	有権者	有権者	運動員	有権者	
投 ・ 棄	投票権	NA		76.8	投票 候補者	NA		
	棄権	83.6(%)		23.2 (N=1,099)		前川 51.9	21.7	
	DK	14.7		1.6		前田 22.8	51.5	
投 票 理 由	候補者	NA		14.0	意 思 決 定 時 期 (運動開始時期)	NA		
	政党	19.9		14.0		前川 51.9	71.4	48.1
	利益	9.6		10.0		事初め 22.8	14.3	23.8
	投票大事	14.7		21.6		中盤 10.9	7.1	13.9
	義務	15.7		33.8		終盤 8.3	2.4	9.1
	依頼	35.6		3.8		投票日 5.1	—	4.4
	その他	3.8		0.9		DK 1.0	4.8	0.7
	DK	0.6		2.0 (N=844)		NA		
	DK	1.9 (N=312)		2.0 (N=844)		公報 11.4*		13.5
	棄 権 理 由	用事	NA			39.6	役 立 っ た 媒 体	NA
病気		38.1		12.9	演説会 7.9	9.4		
面倒		23.6		5.1	新聞広告 4.3	5.0		
無関心		3.6		14.1	テレビ見 11.2	11.6		
事情がわからない		12.7		6.7	パンフ 8.9	2.8		
候補者在		3.6		5.1	ポスター 2.1	3.7		
無能力		3.6		3.5	新聞 10.3	15.0		
選挙無力		3.6		4.3	テレビ 6.8	8.0		
選挙権無		1.8		7.5	ラジオ 1.4	NA		
その他		1.8		5.7 (N=255)	家人 5.8	7.1		
DK		7.2 (N=55)		5.7 (N=255)	組合団体 6.8	4.2		
DK		7.2 (N=55)		5.7 (N=255)	知人 5.4	3.5		
DK		7.2 (N=55)		5.7 (N=255)	政党 7.4	9.1		
DK	7.2 (N=55)		5.7 (N=255)	政策 10.0	7.0			
争 点 意 識	瀬戸大橋	12.3	17.0		(N)	(312)	(844)	
	自動車道	5.4	12.3		*DKを除いた%, MAであるか100% 値に直してある。			
	物流基地	3.4	3.8					
	空港	16.0	25.5					
	県政の おくれ	17.5	10.4					
	福祉	45.5	31.1					
DK	(N=312)	(N=42)						

「用事」があったからとする投票義務感の裏返しを行く理由も相変わらず最高である。

「争点意識」では、用語・回答法において政策に対する賛否の方向をみるのではなく、考慮に入れた問題という推協方式の回答を求め、運動員には訴えた問題を聞いた。この方法で、個別争点につき運動員から有権者への情報の流れの効率、運動員の問題化能力などがわかる。ただこの場合個々に両者を対応させて特定の運動員から特定の有権者への直接の流れを聞いたものではないので、有権者の回答には新聞、テレビ、職場、家庭等々の多様な情報源に拠るものが含まれていることを注記しておかねばならない。「争点意識」の回答票の構造については瀬戸大橋・四国横断自動車道・物流基地・新高松空港の四問題が一つのセットになって香川の地域経済振興政策に関連しているものの、全県的問題と特定地域関連問題（空港）という質的相違も持っている。市民の争点意識の焦点をみようというわけである。残りの二つの問題は、前田・前川の両派が個々の陣営の独自性を打ち出すための対決スローガンである。知事選届出ビラの大見出しは「とりもどそう!! 左翼県政8年のおくれを」(第1号, 前田派), 「みたび香川に福祉の県政」(第1号, 前川派)であった。他に回答票に表われていない争点が運動期間中に登場し、争点化したものや窓口で消滅したもの等がある。第一に汚職関係では、前川陣営では候補前田敏二に対し昭和46年10月最高裁にて有罪確定(昭和47年5月恩赦)した番ノ州汚職事件, 実弟前田仁(瀬戸内開発(株)設立者)による「番ノ州埋立地の騙し取り」問題を前面化する(「[◎]闘争本部内部資料」)一方、前田陣営では、候補前川に対し知事が理事長を併任する県信用保証協会による彼の親類の会社への融資こげつき問題を県議会等で追求した。第二に、私的な問題を暴露し候補者の人格性を争点化しようとした。前田候補の現夫人が三人目であること、前川候補の亡父を田舎で一人住いさせたこと(「活力の会」資料)等である。第三に、香川の県政を評価するのに統計数字の利用の仕方をめぐる争いがあったことである。前田派は、例えば、国税・交付税比率、教育費、農林水産予算、民生・衛生費決算、を挙げることにより他県よりの遅れを強調すれば、前川派(「民主香川」7月号外)は県民所得、一人頭決算額、1km²当り土木費、1人当り民生費等を挙げ、総額ではな

く基礎単位毎の実績を挙げて反論した。

以上の争点のあり方を評すれば、第一に両陣営の政策上の接近とイデオロギ一的対決点の後景化であるといえよう。大橋・自道車道・空港という三大プロジェクトはその完成年度（1～2年の差）を競い、現在の県政評価も程度の比較をやっているに過ぎないもので両陣営とも政策項目としては認めており「おくれ」対「福祉」は必ずしも対決争点とはなっていないのである。これは小選挙区型となっている首長選挙に有力な二大陣営間の対決があるばあいにみられる傾向である。第二に、政策の類似性は結局選択が人物本位になって来ざるを得ない。汚職、情実、家族関係等の問題が登場したのもこれに関係しているとともに、二大陣営に両極化するためにできる丈多くの政党を支持団体とせざるを得ず、これが反面党派的主張を弱め人格性における争点を強める方向に機能したといえるだろう。

「争点意識」における有権者の態度は、「県政のおくれ」17.5%、「福祉」45.5%で、この両問題は必ずしも対決争点として成長しなかったという事実を示す。大橋関連のプロジェクトでは、有権者は全ての問題を等しく考慮したのではなく高松市に直接影響の大きい「空港」問題が第一位となっている。有権者は県全体の争点より地域性の強い問題に関心があったようである。関心の強度としては、有権者では「福祉」を除いては2割を切っており、運動員は「物流基地」問題を除いていずれの争点にも強い関心をもつ。選挙を経過しても依然両者間の争点意識強度に強い落差を残しているというわけで、運動のあり方に問題を残している。

「意思決定時期」（有権者）と運動員の「運動開始時期」は大体において一致している。有権者の半数以上は運動期間前から投票候補者を決めており、運動員の期間前の運動の奏効を物語っている。それ故、運動期間の運動は、既に意思を決めている者の固め、既決定の者の意思変更、未決定者の決定、未活性化部分の活性化、にしぼられるだろう。

ここでは、その前に運動期間前の運動について、多少立ち入って振り返っておくことにしよう。事前運動の主題は、候補者の下への連合形成である。連合は、(1) 政党、業界、組合、各種団体、地域団体等の集団レベルのもの、(2)

首長より下位の公職保有者（市町長、県市町議）・候補者・引退者・周辺有力者等の地方指導者レベルのもの、(3) 候補者と選挙民という後援会のレベルのもの各領域において形成される。

(1) 集団レベル。政党間連合は、前川に対する革新5党の支持・推薦であった。連合の特色としては、政党間の横の結合ではなく、中央の共民対立を反映して前川と個別に政策協定を結ぶという形をとったこと、香川に殆ど足をもたない二党の推薦が加えられたこと、公明党が脱落したこと、である。公明は自主投票としたが、これは前川が再出馬の条件としていた社共公民の支持がない場合辞退する可能性が高く、その際第三の候補擁立をという計算があったとみられる（『朝日』、56, 12, 21）。しかし前川は降りず、結局、社共民に革自連、社民連が加わり「県民党」「不偏不党」の大義を通すこととなる。一方、前田側は、自民、新自クの保守二党推薦という形をとった。保守勢力のみの陣容だが、このことによって県下の保守一本化が成し得たかという点必ずしもそうではない（後述）。

政党外の集団の連合形成は、革新知事前川の場合労組や革新系の諸運動体の支持が主要なものである。労組は県総評、地方同盟が主体で、各種団体として、「憲法擁護国民連合」、「学者文化人のつどい」、「香川憲法会議」、「県平和委員会」、「新日本婦人の会」、「県勤労者山岳連盟」等々。前田の支持団体は、業界、県財界、個別企業が主体で、商工会、青年会議所、建設業協会、宗教団体、医師会、スポーツ団体など230団体。所属有権者の意思決定の早遅は、これら集団の態度決定の早遅に依存するものがあろう。一般に、関係集団の中では、候補者決定以前から立候補を促したり過去の選挙以来の恒常的支持団体であるような「先行型」のものと、候補者決定以後態度表明する「追尾型」のものに分けられるだろう。現職の前川には、革新県政により利益を受けてきた労働団体や革新団体等「先行型」集団が多く、そのうち地方同盟は「追尾型」となった。新人前田の場合、従来からの自民支持集団の「政治化」が促されたのがいくつかある。例えば、「活力ある香川をつくる青年の会」が県商工政治連盟青年部を中心として結成された。「先行型」「追尾型」の混合型である。

(2) 地方指導者レベル。翌年の統一地方選挙が関係するだけに地方政治家

の行動は今回とりわけ活性化した。その特色を一言でいえば、保守分裂、革新の統一である。革新は公明が「不支持」で脱落したものの、本県出身の参院議員(全国区)の働きかけで決定したといわれ(『朝日』57, 2, 3), 下部支持層への同方針の浸透は弱いとみられていた(『朝日』57, 8, 27)。他方、保守の地方政治家陣営の施緩を象徴する事件が二つある。一つは、両候補とも県西端の三豊郡高瀬町出身であり、前回知事選では町長以下前川支持に一本化できたものの(「三豊モンロー」といわれた)、今回は前町長が前川派、現町長が前田派に分れ町議も13対5又は12対6で分裂したのである(『朝日』, 57, 2, 4)。自民党高瀬支部幹事長は、「いやあ。よその町へ住民票を移したいぐらいだ、私は前川さんを自民を含めた五党推薦で行こうと、一年間主張し続けたんですがねえ。政治のしがらみのなかで、われわれ木っ葉役人の言い分は通らないんですね。」(同)と嘆いた。もう一つは、市長選挙に関係し自民支持の二名が立候補したことによる善通寺市の自民党分裂の事態である。両者の調整のため、57年はじめから支部役員会、顧問会議などが開かれたが結局まとまらず、いずれも県連からの党籍証明は出すものの無所属で立つことになったのである。選挙では現職が当選したが、自・公明・民社・社会(一部)支持があったことが夏の知事選に微妙な影響を残すこととなった。(『朝日』57, 4, 11)。保守系議員の前田候補への糾合は、県保守系議員連盟(県市町議)の結成(7月末)によって成されたが、これに先立つ町議会保守系議員連絡協議会大会が開かれ、会員535人中380人の出席であった(『朝日』57, 7, 7)。

(3) 後援会レベル。日本の選挙における事前運動の最大の特色として後援会組織の形成に注目しなければならない。一般に、知事選挙の後援会は、建前上特定候補者を支援し当選させることを第一義的目的としているものの、実態は諸政党がその名を借りて運動を展開する場である。日本の後援会の機能的特色としての候補者と一般有権者との直接化、有権者による候補者統制機能は依然保持されているが、それは議員個人後援会のように日常的維持管理、「支持—利益追求—供与—支持」に多大の労力をさくといふことは少ない。このような、知事候補後援会の ad hoc で党派的特徴を示すものは、前田派の後援会である。前田派は今回初めて「活力ある香川をつくる会」を結成したが、それは

自民党県連と殆ど重複した組織体制をとった。県事務局は会長の他副会長（30名余）を置くとともに、支部は、行政支部（町部、校区支部計77）と会社単位の職職支部に大別され、新規のものとして「青年の会」「商工会」等が付加された程度である。新自クとの保守二党による運動であったためと、前川派後援会の「超党派」性の効用の評価に基づくものであろう。他方、前川派の後援会は「豊かな香川をきづく県民の会」だが、推薦・支持の5政党と労組、各種団体の団体加入会員と個人会員に分れていた。個人後援会もあるにはあったが在職中には殆ど活発でない状態で「県民の会」に加入して活性化した。「県民の会」は、その中で各党連絡会議を設置して政党間の調整を行ないつつ運動の実動部隊たる選挙闘争本部へ指示をする一方で、政党団体の独自活動も行なうという香川の革新諸派の「からかさ」であった。「県民の会」結成は57年2月22日で告示前までに35万をこえる結集があり、「活力の会」は4月25日結成で30万人を集めたといわれる。後援会とは別に両候補に「励ます会」と呼ばれる組織があったが、これは会員制の団体ではなく各地で決起集会を開く際の運動体の性質を持っていた。

選挙運動

I-1 図の(B)に関係する項目であり、運動員の行動と有権者の認知環境との接合点を表わしている。

ところで調査に表われた運動状況を説明する前に今回の知事選挙運動の特色を新聞報道等を参考に振り返っておこう。

演説会・集会。キャンペーンの展開過程で演説会を含む、街頭演説、事務所開き、決起集会、懇談会、励ます会、町政報告会等実に多種多様な集会が登場して来た。これらは選挙運動の集団性・組織性を示すものであるがそれらの機能は多様である。政策の普及宣伝、確定支持層の参加促進、参加者の積極的運動体化、戸別訪問・連呼の代替、勢力誇示等多機能的である。各種集会は確かに「支持者の集まり」にすぎないものかもしれないが、運動体・支持者の行動の多様化を促す一つの運動手段であることには変わりなからう。

県下の運動の実態でも立会・個人演説会や総決起大会・励す会など多様の集

会が催された。告示一週間前の段階で集会参加者は有権者の13.1%を集めたといわれる(延べ人数)。前川派では「はげます会」=25回2万人、「女性のつどい」=15ヶ所3千人、一万人集会=三ヶ所を開き、前田派では、「活力の会」支部結成大会=66ヶ所、「励ます会」=5ヶ所所で延べ4万9千、「青年の会」=14ヶ所、12,500人、である(『毎日』7. 29)。期間中の立会演説会の状況は、県内12会場総数13,872人となり46年以来最高の参加状況であった(『朝日』8. 25)。県選管によると「動員でごっそり増えたり減ったりする現象」はなかったというが前列にハチマキをしめた運動員の大量動員、盛んな拍手、ヤジ、により騒然となる会場の様子からみると「支持者の動員」たる立会演説会の常景は変わらないようである。参加者の増加はそれ丈組織化の進展とみるべきだろう。個人演説会を、宣伝カー規制による代替手段として重視した前川派は、投票前日まで50回強、「来てくれるのは態度を決めている人がほとんど」とこれに重点を置いていなかったにもかかわらず前田派が90ヶ所であった(『朝日』8. 19)。最後に、前川派では、各地で“ミニ集会”を開いたがその規模等是不明確である。労組を中心とする職場集会が主体となっていたようだ(『朝日』8. 17)。

文書図画。文書配布状況は、期間前に、前川派が「県民の会報」(100万部)、「新香川」(社会党系、43万)、「民主香川」(共産系、55万)で200万部、ポスター三種10万、ステッカー10万であり、前田派がチラシ100万、ポスター5種15万、ステッカー3万であった(『毎日』7. 29)。有権者一人につき4枚強のビラが渡った勘定になる。ビラの配布方法として、個人に直接、戸別、職場、街頭配布等がみられた。期間中の両派の文書配布方式の特色として、前川派は「総行動日」を何回か設定して居住地近辺を二人づつ割当て約百軒回るという方式をとった。主体は労組であるが連日千人動員、総行動日には4~5千人規模に上るものであった(『朝日』8. 24)。前田派のビラ配布主体で目を引いたのに“高瀬軍団”がある。同派の高松市の選挙事務所とともに二大出撃地とされる高瀬町の選挙事務所に毎朝8時半ごろ7~8台のマイクロバスを連ね、町内や近隣町から集まった200人程の支持者達が西讃・東讃へのビラ配布に出発していたのである(同)。

電話。電話作戦は、直接面談の代替策であるが、宣伝カーの代替策とも位置

づけた陣営もある。代替策である以上本来策がもつ機能上の精度は低下する。電話は投票確認・個人演説会の連絡・周知等に用いられるのが主な利用法で、政策の徹底など時間を要するものには用いられない。前川派は、今回初めて設けた電話室にプッシュホン10台置き、その前に電話のかけ方を張り出し、交換嬢1人につき後援者カード70枚を手交、1名ずつ○（確実）、▽（不確実）、×（悪い）とチェックする作業を行なった。電話室のみの電話代予算300万という（『朝日』8.10）。前田派は支持の業界・団体内部での電話作戦が展開された。

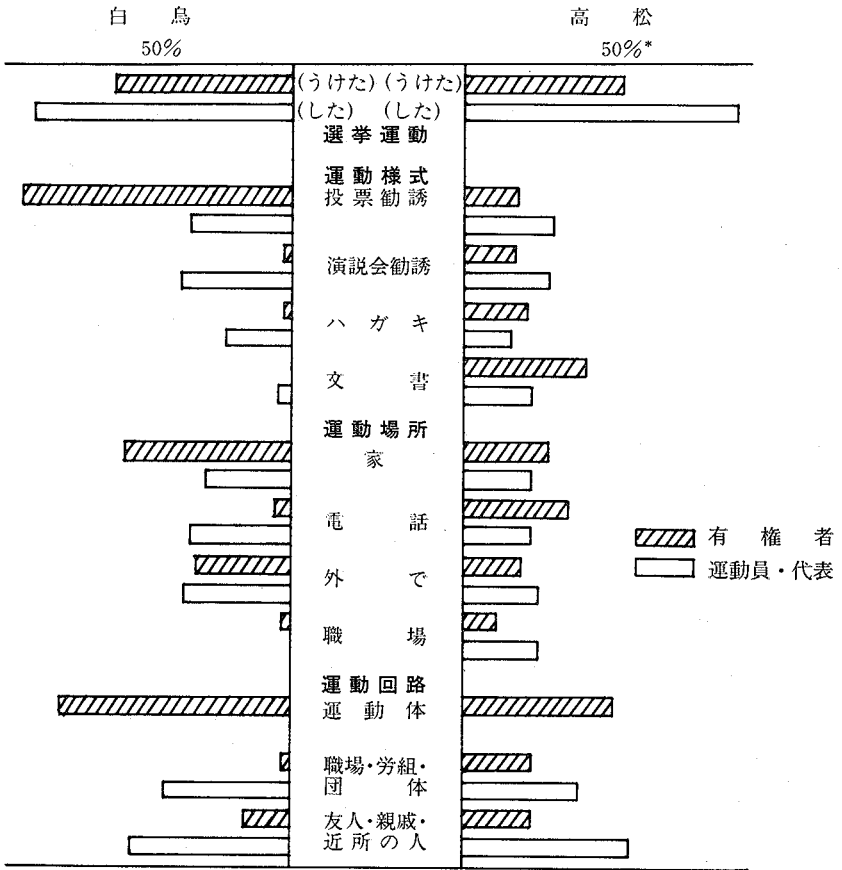
選挙運動の項目は、白鳥調査と項目が一致するので、農村部町議選の運動との比較という形で分析しておこう。IV-1図がその比較図である。「選挙運動」を受けたとする者が54%で白鳥の場合より若干下回っている。受けた者のうちどういう運動であったかという「運動様式」では、投票勧誘は運動員における相異はみられないにもかかわらず有権者の記憶に残る程度は圧倒的に低い。逆のことが演説会勧誘についていえる。高松の有権者は演説会出席を誘われることが多かった。ハガキと文書は高松の方が圧倒的に多い。運動様式のこのような特色は、候補者と有権者との距離感、政党による組織的・集团的運動関与、選挙の種類、農村と都市の人間関係の相違を如実に反映するものといえる。

「運動場所」は運動員との接触場所・方法を聞いたものである。高松の運動員は4つの場所・方法を満遍なく経由しているが、白鳥の代表は職場接触が皆無である。白鳥の町議候補者標本には被備者が1名もいないし運動も候補者個人に依っているからである。有権者の方も、高松で職場接触者が増えるとともに電話も多くなる。面識のない運動員が突然訪問して門前払いを食うよりも仕方なく取上げた電話で一方向的にまくしたてた方が気楽ということか。

選挙運動の都市性・組織性・広域性は「運動回路」で更に明確となる。候補者・運動員から有権者への直接の働きかけは高松では30%減少する一方で、職業・労組など機能集団の回路によって接触される者が20%増加するのである。基礎集団による回路は高松でもよく利用されるルートであった。

IV-2図、「選挙運動量」は運動員のみのデータである。これは、投票・演説

IV-1 図 選挙運動

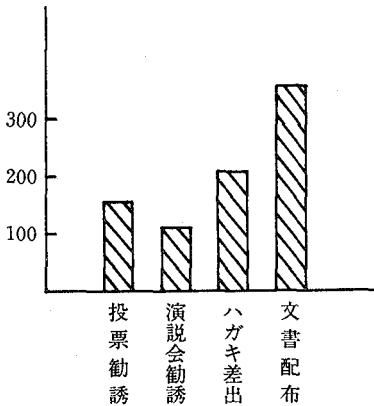


* 百分値はDKを除き、MAを100百分値に修正したもの

会勧誘が同じレベルの様式であり、ハガキ、文書は各々異なっていることを示すものである。各様式の相違は運動の物理的能力に依存していることを物語っている。

最後に、IV-2 表に「運動政党」のデータのみを掲げておく。

IV-2 図 選挙運動量
(それを行なった運動員一人当件数)



IV-2 表 運動政党

		有権者
運 動 政 党	自民	37.9 (%)
	社会	26.1
	公明	—
	民社	1.5
	共産	3.9
	新自	0.5
	社民	0.5
	革新	—
	保守	2.5
	革新	3.4
	国民	36.0
	活力	32.0
	その他	1.0
DK	10.3	
(N)		(203)

む す び

我々の研究の経緯の中では、今回の知事選挙の高松調査は、日本の選挙政治のマクロなシステムを下位範疇に分割し、農村部における地方議員選挙，都市部における県知事選挙という地域性と公職の性格による選挙意識・運動の影響をみようとする方向に位置づいている。かかるエリーナ枠の下で、次に必要とされる課題は、運動体と有権者との間の落差を論ずるに止まらずに、運動体の行動がどのように有権者の行動に影響するかという相関分析である。現在その分析枠の最低限必要なものを列挙してむすびにかえておこう。

第一に、運動による態度・行動への影響である。運動体と選挙民の連合形成は党派的方向の強化が主要目的であるから、政党支持、投票候補者等への運動の効果が明らかにされる必要がある。同時に、運動が有権者の関心をどの程度高めるかという参加の面の影響を見なければならない。有権者の投票・棄権、意思決定の早遅、情報接触行動がこれに関連する。

第二に、運動様式の相違による上の効果の相違をみる必要がある。直接的接触とメディアを通じた接触とに基本分割した上で効果の変異をみてゆくことに

なる。

第三に、運動と運動の評価・制度との関連で今後の運動のあり方を求めてゆく作業があるだろう。この問題については白鳥調査について既に検討されて来たが、高松調査でも追試が必要とされる。

最後に、運動によって、有権者の基礎信条にどの程度変化がもたらされるかという問題を最重要の分析課題として設定しておきたい。選挙運動は単に勝敗を決するためだけに精力を費すのか、デモクラシーの基礎信条についての市民教育という副産物を伴うものか、をみきわめておきたい。

(57年, 11月30日)